

お客様各位

2011年5月23日

北海道労働金庫

東日本大震災により被災された
北海道ろうきんのローンをご返済中の皆様へ
～返済期日猶予・延滞利息免除(震災特例措置)のご案内～

このたびの東日本大震災で被害をうけられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

北海道ろうきんでは、このたびの災害によって被災された当庫ローンをご返済中の皆様に以下の特別措置を実施しておりますので、ご案内いたします。

1. 返済期日の猶予

(1) 返済期日猶予の内容

3ヶ月間(ボーナスは1回まで)ご返済を猶予いたします。

(2) お手続について

営業店窓口での書面による申請が必要となります。なお、申請にあたりまして「罹災証明書」等をご提出いただきます。

(3) 受付期間

2011年6月30日までご申請をお受けいたします。

2. 延滞利息の減免

(1) 延滞利息免除の内容

震災の影響によりご利用中の当庫ローンのお支払いが遅延となった場合に、2011年3月11日から2011年6月30日分までの延滞利息を免除いたします。

(2) お手続について

営業店窓口での書面による申請が必要となります。なお、申請にあたりまして「罹災証明書」等をご提出いただきます。

その他、詳しくは<北海道ろうきん>の各営業店へお問い合わせください。

以上